

3 R 瓦版 (4 月号)

～ 「パリ協定」 成立の経緯 ～

ゲリラ豪雨、強力な台風、その逆の干ばつ、さらに竜巻などの気候の異変について、科学者の間では、ずっと以前から調査や研究を重ねられていました。その結果、人間活動に起因する温暖化に伴う気候変動は、深刻な気象災害だけでなく、食料や水資源の不安定化などにつながる大きな脅威になることが現実となり、国連も本格的な対策に乗り出しました。

最初のアクションは 1992 年にブラジルで開催された「地球サミット」で対策のための枠組条約を採択することから始まり、5 年後の 97 年には京都で「議定書」をとりまとめ、まず日本、アメリカ、ヨーロッパなどの先進国に対し、地球の温暖化をもたらす温室効果ガスの削減を求めました。しかし、アメリカは国内事情により、この京都議定書には加わらず、中国やインドなどの発展途上国では、当時は温室効果ガスの排出量はまだ低い水準だったため、削減義務は課されませんでした。

それから 10 数年を経るうちに、アメリカを含め先進国からの排出量は相対的には減少してきたのに対し、中国、インドなど多くの途上国からの排出は逆に急増しました。そして、その間も、気候変動の人間社会への悪影響は、ますます顕著になっています。

そこで、京都議定書に代わる新しい国際ルールをつくることがどうしても必要になり、国連はルールづくりの準備を開始しましたが、すべての国を参加させようとすると「先進国が引き起こした問題だから、先進国に責任がある。途上国は一方的に被害を受けているのだから、膨大になる対策資金はすべて先進国が支払え。」といった議論の繰り返しで、全く前進しませんでした。

しかし、2015 年秋頃から米国と中国の首脳が話し合い、不毛な責任の押しつけ合いをやめようとの気運が広がり始め、同年 12 月 12 日、歴史的な合意である「パリ協定」が採択され、2016 年 11 月 4 日に発効しました。

この協定によると、先進国も途上国も温室効果ガスの削減を継続的に強化し、今世紀後半には世界で排出量と吸収量を均衡させ「実質ゼロ」を目指すという画期的な合意となり、「低炭素」というより「脱炭素」社会を目指す厳しい内容になっています。この流れを見て、世界の先端的企業などは、我先に「再生可能エネルギー 100% 使用」などの対策を取り始めていますが、温暖化対策にネガティブなトランプ大統領の出現により、波乱も見込まれています。



© Global Warmi



Picture Library



© Edward Parker / WWF-Canon

NPO 法人環境文明 21

共同代表 加藤三郎

負けるな!
エコさんくん
作: フジコイトウ



© 2017 フジコ イトウ All Rights Reserved.

REPAIR
FACTORY

(有)本杉工機

京都府久世郡久御山町田井新荒見 220 番地

tel : 0774-66-6254